

第39回宍粟市議会臨時会会議録（第1号）

---

招集年月日 平成23年1月17日（月曜日）

---

招集の場所 宍粟市役所議場

---

開 会 1月17日 午前10時30分宣告（第1日）

---

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 第 75号議案 千種南小学校校舎・屋体改修工事請負契約の締結について

日程第 4 第 76号議案 波賀簡易水道施設整備事業（施設工事）有賀配水池外請負契約の変更について

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 第 75号議案 千種南小学校校舎・屋体改修工事請負契約の締結について

日程第 4 第 76号議案 波賀簡易水道施設整備事業（施設工事）有賀配水池外請負契約の変更について

---

応 招 議 員（20名）

出 席 議 員（19名）

1 番 岸 本 義 明 議員	2 番 寄 川 靖 宏 議員
3 番 高 山 政 信 議員	4 番 秋 田 裕 三 議員
5 番 西 本 諭 議員	6 番 岡 崎 久 和 議員
7 番 東 豊 俊 議員	9 番 大 倉 澄 子 議員
10 番 實 友 勉 議員	11 番 大 上 正 司 議員
12 番 木 藤 幹 雄 議員	13 番 山 下 由 美 議員

14番 岡前治生 議員  
16番 藤原正憲 議員  
18番 岩薮昭美 議員  
20番 岡田初雄 議員

15番 山根昇 議員  
17番 伊藤一郎 議員  
19番 小林健志 議員

---

欠席議員（1名）

8番 福嶋 齊 議員

---

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 畑 中 正 之 君 書 記 榎 谷 米 男 君  
書 記 長 尾 紀 子 君 書 記 原 田 涉 君

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 田 路 勝 君 副 市 長 岩 崎 良 樹 君  
教 育 長 小 倉 庸 永 君 会 計 管 理 者 釜 田 道 夫 君  
一宮市民局長 西 山 大 作 君 波賀市民局長 山 本 久 男 君  
千種市民局長 山 本 繁 君 企 画 部 長 伊 藤 次 郎 君  
総 務 部 長 清 水 弘 和 君 水 道 部 長 米 山 芳 博 君  
教育委員会教育部長 福 元 晶 三 君

(午前10時30分 開会)

○議長(岡田初雄君) 皆さん、おはようございます。

第39回臨時会を開会いたしますが、その前にご報告を申し上げます。

福嶋 斉議員より本日の会議を欠席する旨、届けが出ておりますのでお知らせをいたします。

なお、また岩路昭美議員より本日の会議に遅刻する旨、届けが出ておりますのでお知らせをいたしたいと思っております。

大変、豪雪と申しますか、大雪を超えて豪雪になっておりましたが、皆さんそれぞれおそろいで御出席いただきまして、ありがとうございます。

この後、市長のほうから報告あるのではないかなというように思っておりますが、よろしくお願いを申し上げます。

ただいまから第39回穴栗市議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をします。

報告1、地方自治法第121条の規定に基づき今期臨時会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付しております議長あての通知書写しのとおりであります。

報告2、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書が議長あて提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

報告3、本日市長から議案2件が提出されております。

これにて報告を終わります。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(岡田初雄君) 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長より指名いたします。

4番、秋田裕三議員、5番、西本 諭議員、以上、両議員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長(岡田初雄君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

会期は、本日1日限りと決定しました。

日程第3 第75号議案

○議長（岡田初雄君） 日程第3、第75号議案、千種南小学校校舎・屋体改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） おはようございます。大変な大雪の中、大変御苦労さまでございます。

議長のお許しを得ましたので、1月15日から16日にかけての雪の状況を御報告をさせていただきたいと思っております。

市役所及び市民局の関係でございますが、山崎で30センチ、一宮で50センチ、波賀で50センチ、千種で70センチ、それから、地域の状況の主なところでございますが、小茅野で100センチ、倉床、富士野でございますが130センチ、道谷で110センチ、西河内の集落内で120センチと、こういう状況になっております。午前9時現在調査いたしましたところ、下水、水道、あるいは公共施設等につきましても被害は今のところ確認されておりません。

以上、報告をさせていただきます。第75号議案について説明を申し上げます。

現在の千種南小学校の校舎は、昭和55年に建設されてから既に30年が経過し、また、同屋内運動場は昭和56年に建設されてから既に29年が経過しており、施設の老朽化が著しい状況となっております。

現在、進めております学校規模適正化において、千種管内の3小学校が一つとなり、平成24年4月1日より同校施設を使用して、新たに開校することとしていることから、これにあわせまして、同校舎及び屋内運動場の改修工事を実施するものであります。

この工事の実施に当たり、平成23年1月13日に入札を執行いたしました結果、宍粟市山崎町須賀沢1208番地、八幡建設株式会社代表取締役、高原誠吾と契約金額1億4,490万円で工事請負契約の締結をしようとするものであります。

以上、御検討の上、よろしく願いをいたします。

○議長（岡田初雄君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 質疑はないようでございますので、これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっております第75号議案は、お手元に配りました議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第75号議案は、総務文教常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

日程第4 第76号議案

○議長(岡田初雄君) 日程第4、第76号議案、波賀簡易水道施設整備事業(施設工事)有賀配水池外請負契約の変更についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長(田路 勝君) 第76号議案、波賀簡易水道施設整備事業(施設工事)でございますが、有賀配水池外請負契約の変更につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本工事は、平成22年7月の臨時議会で議決をいただき、兵庫県姫路市手柄1丁目130番地、扶桑建設工業株式会社姫路営業所と1億2,516万円で工事請負契約を締結し事業を進めておりますが、事業内容の変更が必要となりましたので、今回変更契約の提案をするものであります。

変更の主な内容としましては、水谷水系の水質管理を効果的、効率的に行うため、トチタニ加圧ポンプ場に設置しております残留塩素計を同水系のより末端部に近い、水谷加圧ポンプ場への移設や、それに伴う制御盤や監視装置の改造をするものであります。

また、有賀配水池において、隣接する道路のり面の崩壊防止のため擁壁を設置するとともに、配水池下層地盤が軟弱であったことから、地盤安定のために基礎地盤の改良を行おうとするものであります。

これらの変更を行うことによりまして、工事請負金額を454万8,600円増額し、変更後の工事請負金額を1億2,970万8,600円に変更しようとするものであります。

以上、工事請負契約の変更につきましての概要でございます。よろしくお願

たします。

○議長（岡田初雄君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 質疑がないようでございますので、これで質疑を終わります。  
お諮りします。

ただいま議題となっております第76号議案は、お手元に配りました議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第76号議案は、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。  
委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

---

午前11時35分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま総務文教常任委員長から付託しておりました第75号議案の審査が終了したとの報告がありました。

お諮りします。

第75号議案を日程に追加し、追加日程第1号として議題としたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第75号議案を日程に追加し、追加日程第1号とすることに決定しました。

追加日程第1 第75号議案

○議長（岡田初雄君） 追加日程第1、第75号議案、千種南小学校校舎・屋体改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

総務文教常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務文教常任委員長、11番、大上正司議員。

○総務文教常任委員長（大上正司君） 報告いたします。

追加日程第1、第75号議案、千種南小学校校舎・屋体改修工事請負契約の締結について、本日の臨時議会に上程があり、総務文教常任委員会に審査付託がありましたので、第18回総務文教常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第104条の規定により報告いたします。

関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました結果、第75号議案、千種南小学校校舎及び屋体改修工事請負契約の締結については、学校規模適正化の推進に伴い千種南中学校区の3小学校が再編され、現在の千種南小学校校舎等を使用した新たな小学校が設けられることとなったことに伴い、老朽化が著しい千種南小学校の校舎及び屋体を改修し、教育環境を整えようとするもので、予算についても9月定例議会に補正予算が提案され可決されたところであり、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（岡田初雄君） 総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） ないようでございます。質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、第75号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第75号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。

第75号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、産業建設常任委員長から付託しておりました第76号議案の審査が終了

したとの報告がありました。

お諮りします。

第76号議案を日程に追加し、追加日程第2号として議題としたいと思います。  
御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第76号議案を日程に追加し、追加日程第2号とすることに決定しました。

追加日程第2 第76号議案

○議長(岡田初雄君) 追加日程第2、第76号議案、波賀簡易水道施設整備事業  
(施設工事)有賀配水池外請負契約の変更についてを議題といたします。

産業建設常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長、15番、山根 昇議員。

○産業建設常任委員長(山根 昇君) 第76号議案、波賀簡易水道施設整備事業  
(施設工事)有賀配水池外請負契約の変更について、委員会の審査報告を行います。

本日、審査付託のありました第76号議案、波賀簡易水道施設整備事業(施設工  
事)有賀配水池外請負契約の変更について、第17回産業建設常任委員会を招集し、  
審査を行いましたので、会議規則第104条の規定により御報告申し上げます。

関係する水道部職員の出席を求め、説明を受け、慎重に審査をいたしました。内  
容としましては、現在、施工中の事業に水質管理を効果的、効率的に行うための機  
器・装置の設置の追加、また、隣接道路のり面の崩壊防止擁壁の設置や工事中に判  
明した水質ふぐあいによる改良等を追加し、工事請負金額を454万8,600円増  
額するものであります。

審査の結果、第76号議案、波賀簡易水道施設整備事業(施設工事)有賀配水池  
外請負契約の変更については、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、  
御報告申し申し上げます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(岡田初雄君) 産業建設常任委員長の報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。



これから討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第76号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第76号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期臨時会に付託されました案件は、すべて議了いたしましたので閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

よって、第39回宍粟市議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

(午前11時41分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 岡 田 初 雄

宍粟市議会議員 秋 田 裕 三

宍粟市議会議員 西 本 諭